

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
経営相談	12月10日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
登記・ 法律相談	12月11日(水) 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
税務・ 経理相談	12月12日(木) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	年末調整の仕方、日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	

ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までご連絡下さい。

- * 商工会では、上記のほかに金融、労務・労働などあらゆる相談・指導を行っています。
ご希望の方は、お気軽にお申し出下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名： 事業所名： 住所：豊能町 電話番号：	テーマ名： 希望時間帯（1時間単位でお願いします） ： ～ ：
今後開催を希望する相談会、講習会のテーマ等がありましたらご記入下さい。	

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

源泉所得税の年末調整について

本年も、年末調整を行う時期となりました。

源泉所得税の納付期限は、納期の特例を申請している場合は1月20日（月）、その他の場合は、1月10日（木）まで、法定調書・給与支払報告書等の提出期限は1月31日（金）までです。商工会では、年末調整に仕方等をご指導しますので、お気軽にお越し下さい。

扶養控除について 所得の見積額は、38万円以下ですか。

給与の場合、収入金額が103万円以下であれば、所得の見積額は、38万円以下となります。

公的年金等の場合、年齢65歳以上の人は収入金額が158万円以下、年齢65歳未満の人は収入金額が108万円以下の場合、所得の見積額は、38万円以下となります。

国民年金保険料にかかる社会保険料控除について

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際に国民年金保険料を申告するときは、「領収証書」や「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。

年末調整の手続の際は11月中に社会保険庁から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付をご確認下さい。

家族の国民年金保険料を納付した場合は、その保険料を申告することが出来ます。

**年末資金の準備は、お早めに
マル経融資（小規模事業者経営改善資金貸付）のご案内**

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額 : 1,500万円
返済期間 : 設備資金10年以内 運転資金7年以内
利率 : 1.6%（11月30日現在）

関西電力からのお願い**今冬の需給見通しおよび節電のお願いについて**

関西電力管内のこの冬の需給見通しは、最低限必要な予備力を確保できる見通しです。

しかしながら、発電所のトラブルなど、不測の事態により、電力需給がひっ迫することも考えられるため、国ならびに自治体の皆さまと三位一体で検討を進めてきた結果、この冬の節電のお願いをさせていただきますこととしました。

詳しくは関西電力ホームページをご覧ください。

（関西電力HP <http://www.kepco.co.jp/>）

（省エネ・節電につながるお役立ち情報 <http://www.enezo.jp/>）

年末年始の業務について

年末の業務は、12月27日（金）まで、年始は1月6日（月）から通常業務となります。

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp